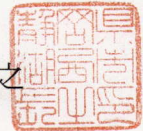


湖西市告示第 45 号

わ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 8 年 3 月 10 日

湖西市長 田内 浩之

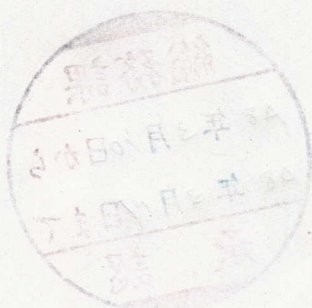


## わ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱

わ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金交付要綱（令和 2 年湖西市告示第 20 号）の一部を次のように改正する。

様式第 12 号中「廃止理由」を「喪失理由」に改め、「※変更の場合は、変更内容を証明できる書類を添付してください。」を削る。

様式第 13 号を次のように改める。



附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第 13 号 (第 15 条関係)

わ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金  
対象者登録変更（喪失）通知書

年 月 日

様

湖西市長



わ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金対象者登録について、次のとおり変更（喪失）しましたので通知します。

1 変更（喪失）年月日 年 月 日

2 対象者登録変更（喪失）内容

変更	申請者住所	
	事業所名称 及びその所在地	
	その他	
喪失	喪失理由	ア. 年 月 日付け登録喪失届出書による イ. その他（ ）